

令和3年10月

御園小学校保護者の皆様
御園学区の皆様

名古屋市教育委員会

御園小学校と名城小学校の統合に向けた説明について（お知らせ）

日頃より本市の教育行政にご理解、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

両校の統合につきましては、教育委員会が作成した統合（案）を、学識経験者等で構成される「名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会（以下、「審議会」といいます。）」に諮問し、別添参考のとおり答申を受けました。

この度、その内容につきまして、保護者や学区の皆様を対象に説明する機会を下記のとおり設けさせていただきますので、お知らせします。

記

1 開催日時

令和3年11月5日（金）及び6日（土）

両日とも午前10時から午後8時まで、事前予約制で行います。

2 会場

御園小学校 体育館（下園公園側の通用門からお入りください。）

3 内容

審議会の答申についてご説明させていただくとともに、統合に関するご意見やご要望、ご質問をお受けいたします。

（実施方法につきましては、裏面をご覧ください。）

4 その他

両校の統合の取り組みにつきましては、以下のページで随時内容を更新し、公開していますので、是非ご覧ください。

※上記の審議会のページにもリンクしています。

<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-10-5-5-4-1-0-0-0-0.html>



【お問合せ先】

名古屋市教育委員会事務局教育環境計画室

電話 : 052-972-4091

FAX : 052-972-4176

E-MAIL : a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

御園小学校と名城小学校の統合に向けた説明について

1 開催日時・場所

日時: 令和3年 11 月 5 日(金)及び 6 日(土)

両日とも午前 10 時から午後 8 時まで

場所: 御園小学校 体 育 館 (下園公園側の通用門からお入りください。)

2 参加方法 **事前予約制**

新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から事前予約制とし、個別に対応させていただきますので、ご希望の日時を令和 3 年 11 月 4 日(木)までに以下の担当までご連絡ください。

数人程度のグループでも参加できます。お気軽にご参加ください。

名古屋市教育委員会事務局教育環境計画室 (担当 白井)

電話: 052-972-4091、FAX: 052-972-4176

E-MAIL: a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

3 対象

御園小学校保護者の方、御園学区にお住まいの方

4 内容

答申についてご説明させていただくとともに、統合に関するご意見やご要望、ご質問をお受けいたします。(所要時間は 30～60 分程度を予定しています。)

5 開催についてのお願い

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じたうえで、実施します。手指の消毒、検温、マスクの着用にご協力ください。
- ・発熱や感冒症状等のある方の参加はご遠慮ください。
- ・市内で急激な感染拡大の恐れが生じた場合等については、開催を中止することがありますので、予めご承知おきください。
- ・参加者に感染者が発生した場合の感染追跡調査を可能とするため、入場時に、参加者の氏名や連絡先の記入をお願いします。

6 その他

参加の有無に関わらず、統合に関するご意見やご要望、ご質問は、**別紙**により令和 3 年 11 月 12 日(金)まで受け付けています。

7 参考

今後のスケジュールについて（予定）

新しい学校づくり

校舎の改修

令和3年度

統 合 決 定

令和4年度

校名・校章や通学安全等の協議^{*1}を進めます。
児童相互の交流活動を進めます。

改修設計（1年目）

令和5年度

現在の名城小学校の場所で統合校を開校します。

改修設計（2年目）

令和6年度

改修工事（1年目）
改修に伴って、仮設校舎を設置します。

令和7年度

改修工事（2年目）
改修に伴って、仮設校舎を設置します。

令和8年度

新校舎での生活が始まります。

^{*1} 校名・校章等は、統合に伴い新しくなります。

教育環境計画室 行

御園小学校と名城小学校の統合について

両校の統合に関する、ご意見・ご要望・ご質問につきましては、令和3年11月12日(金)までに、以下の担当宛てお送りください。

【送付先】

名古屋市教育委員会教育環境計画室 担当：白井

E-MAIL：a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

FAX：052-972-4176

郵送：〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1

お名前・連絡先	お名前： _____ 連絡先： _____ 記入は必須ではありません。個別に連絡が必要な場合のみ記載してください。
取り組みに関してご意見等がありましたらこちらにお書きください。 	

※この用紙または任意の様式(様式不問)でお寄せください。

※いただいたご意見等につきましては、説明会場でいただいたものと併せて後日、おたより等でお知らせします。

(写)

参考

令和3年9月24日

名古屋市教育委員会 様

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
会長 土屋 武志

御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン（答申）

令和3年9月6日付け、3教教環第5号で諮問がありました「御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン」については、「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」の趣旨を踏まえ、次の点に留意して取り組みを進めて下さい。

- 1 両校とも特色ある教育活動に取り組んでいることから、それぞれのよさ、歴史や伝統、地域とのつながりを大切に受け継ぎ、融合しながら、時代の変化に対応できる学校づくりを進めること。
- 2 広い道路を横断する箇所もあるため、保護者や地域の声を聴きながら、関係行政機関と連携し、通学路の安全対策を着実に進めること。
- 3 統合校が目指す学校づくりを実現し、子どもたちにとって居心地のよい施設整備を進めるとともに、速やかに跡地活用の検討に着手できるよう関係部局と連携すること。

添付資料

御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン（答申）について（別紙1）

御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン（諮問）（別紙2）

御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン（答申）について

1 答申に係る配慮事項

(1) 新しい学校づくり

- ・子どもたちの社会性や協調性を伸ばす意味からも、望ましい学校規模が確保されるよう、しっかり進められたい。
- ・両校とも特色ある教育活動に取り組んでいることから、それぞれのよさ、歴史や伝統、地域とのつながりを大切に受け継ぎ、融合しながら、時代の変化に対応できる学校づくりを進められたい。
- ・できるだけ保護者や地域の意見もたくさん取り入れながら進められたい。
- ・統合校に通うことになる子どもたちの意見も聴きながら、学校づくりを進められたい。
- ・名古屋の新しい学校教育を発信するような学校となるよう、進められたい。

(2) 通学の安全

- ・広い道路を横断する箇所もあるので、コロナ禍で関係者がなかなか集まりづらい状況ではあるが、通学路の安全対策について、しっかり進められたい。
- ・通学路について改めて確認するとともに、関係行政機関と連携されたい。

(3) 施設整備の方向性

- ・統合校が目指す学校づくりを実現し、木材を活用するなど、子どもたちにとって居心地のよい施設整備を進められたい。
- ・将来の児童数減少を見据え、様々な目的に活用できるような設計となるよう保護者や地域の声を聴きながら、進められたい。
- ・速やかに跡地活用の検討に着手できるよう関係部局と連携されたい。

2 審議の経過

(1) 審議前の経過報告

令和3年5月25日

御園小学校と名城小学校の統合に関する取組状況の報告を受け、意見交換を行った。

(2) 諮問及び審議の経過

ア 令和3年9月6日

「御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン」について諮問され、審議を行った。

イ 令和3年9月24日

「御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン」について、答申（案）に基づいて審議を行った。

(3) 答申

令和3年9月24日

「御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン」について答申した。

3 教教環第 5 号
令和 3 年 9 月 6 日

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
会長 土屋 武志 様

名古屋市教育委員会

御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン（諮問）

みだしのことにつきまして、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
条例（令和元年名古屋市条例第 16 号）第 2 条の規定により別添のとおり諮問
いたします。

御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン（諮問）

1 取り組みを行う学校

（1）対象校：御園小学校（中区）

①選定理由

御園小学校は小規模校であり、今後も小規模校が継続する見込みであることから、取り組みを行う学校として選定する。

②学級数・児童数（令和 3 年度）

区分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	合計
学級数	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	7 学級
児童数	8 人	10 人	5 人	8 人	12 人	8 人	1 人	52 人

※特支：特別支援学級

③未就学児数（令和 3 年度）

区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
人数	32 人	20 人	11 人	24 人	17 人	12 人	116 人

④学級数及び児童数の見込み

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
学級数	6 学級	6 学級	6 学級	6 学級	6 学級	6 学級	6 学級
児童数	51 人	97 人	105 人	119 人	127 人	128 人	132 人
学級数	1 学級	特別支援学級は設置基準が異なるため令和 4 年度以降は未定					
児童数	1 人						

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

※学級数は 35 人学級を段階的に実施した場合の学級編制に基づくものである。

⑤沿革

昭和 29 年 1 月 名城小学校の分校として開校

昭和 36 年 1 月 御園小学校として開校

⑥教育目標

きまりのよい子、やりぬく子、心ゆたかな子、じょうぶな子、よく学ぶ子

(2) 対象校：名城小学校（中区）

①選定理由

名城小学校は小規模校であり、以下の理由により御園小学校の相手校とする。

ア) 名城小学校と御園小学校は、丸の内中学校区の中にあり、名城小学校から御園小学校が分離した経緯がある。

イ) 平成 31 年 2 月に御園小学校と小規模対策 2 校合同検討委員会を設置し、2 年にわたり統合について具体的な協議を重ねてきた経緯がある。

②学級数・児童数（令和 3 年度）

区分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	合計
学級数	1 学級	2 学級	2 学級	1 学級	1 学級	1 学級	3 学級	11 学級
児童数	26 人	37 人	39 人	35 人	36 人	39 人	2 人	214 人

※特支：特別支援学級（院内学級を含む）

③未就学児数（令和 3 年度）

区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
人数	47 人	31 人	39 人	35 人	36 人	50 人	238 人

④学級数及び児童数の見込み

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
学級数	8 学級	9 学級	10 学級	11 学級	11 学級	11 学級	12 学級
児童数	212 人	229 人	249 人	250 人	258 人	258 人	280 人
学級数	3 学級	特別支援学級は設置基準が異なるため令和 4 年度以降は未定					
児童数	2 人						

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

※学級数は 35 人学級を段階的に実施した場合の学級編制に基づくものである。

⑤沿革

明治 4 年 10 月 第一義校として開校

昭和 21 年 4 月 当時の大成国民学校、御園国民学校、本町国民学校、八重国民学校
久屋国民学校をひとつにして、名城国民学校となる。

昭和 22 年 4 月 現在の学校教育法による学校として、名城小学校となる。

⑥教育目標

自ら学んでいく子、励まし合っていく子、いのちを大切にする子、進んで働く子

2 取り組みの方法等

(1) 取り組みの方法

御園小学校と名城小学校を統合する。

(2) 統合場所

現在の名城小学校の場所を統合場所とする。

選定理由は以下のとおり。

①統合場所を名城小学校とした方が、通学距離が近い。

御園学区から名城小（2.0km）、名城学区から御園小（2.8km）

②名城小学校の方が、敷地面積が広い。

※名城小学校の敷地面積が 10,914 m²、御園小学校の敷地面積が 9,613 m²。

(3) 統合校の規模

①学級数・児童数（令和3年度の児童数合算、これをもとにした学級数）

区分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	合計
学級数	1 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	3 学級	14 学級
児童数	34 人	47 人	44 人	43 人	48 人	47 人	3 人	267 人

※特支：特別支援学級（院内学級を含む）

②通学区域内の未就学児数（令和3年度の未就学児数合算）

区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
人数	79 人	51 人	50 人	59 人	53 人	62 人	354 人

③統合を想定した場合の学級数及び児童数の見込み

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
学級数	11 学級	13 学級	14 学級	15 学級	15 学級	15 学級	14 学級
児童数	263 人	326 人	354 人	369 人	385 人	386 人	412 人
学級数	3 学級	特別支援学級は設置基準が異なるため令和4年度以降は未定					
児童数	3 人						

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

※学級数は 35 人学級を段階的に実施した場合の学級編制に基づくものである。

(4) 教育目標

御園小学校と名城小学校の特色やよさを継承発展させられるよう、新しい学校づくりの中で検討する。

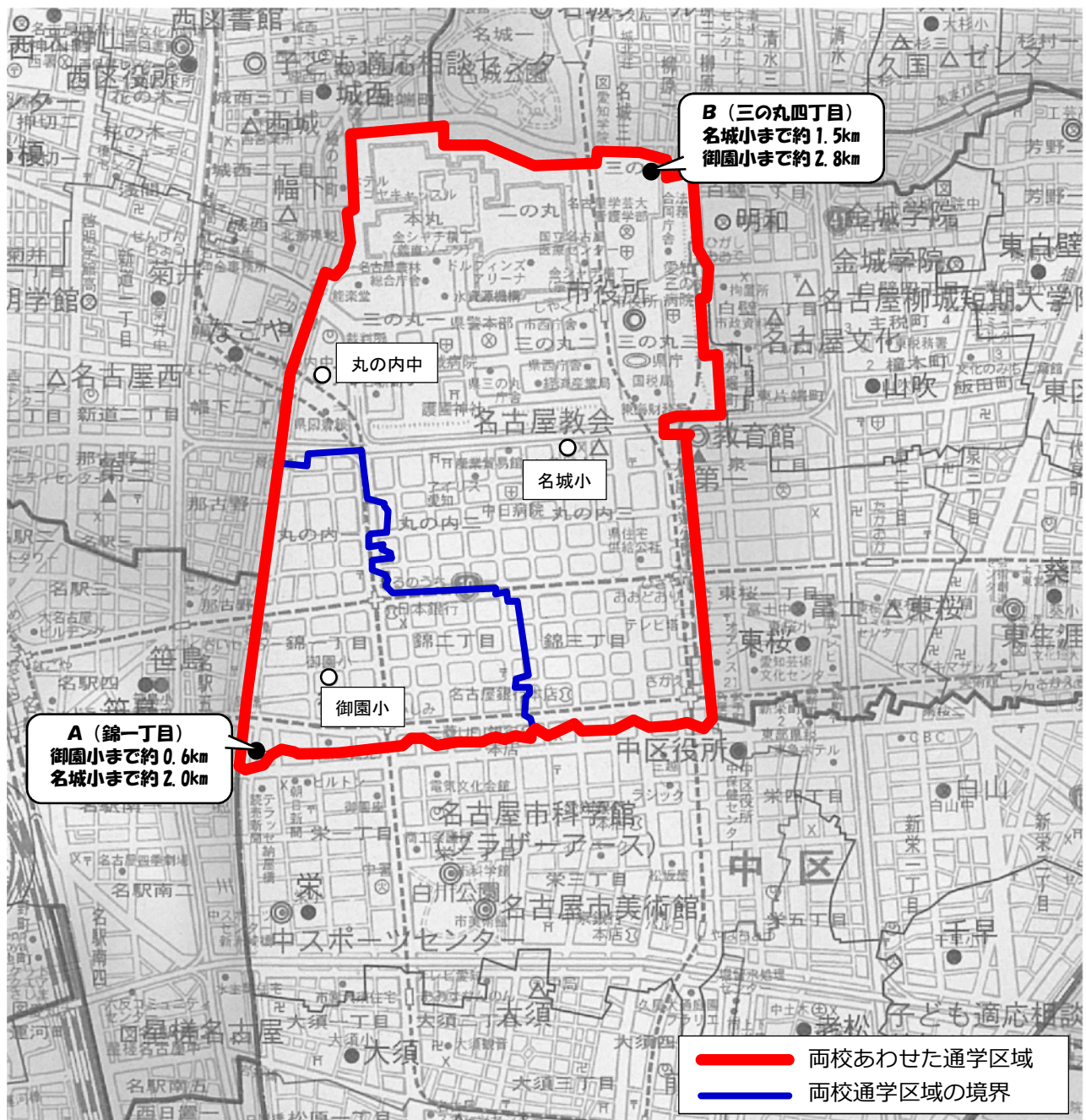
3 通学区域等

(1) 通学区域

新しい通学区域は、現在の御園小学校及び名城小学校の通学区域とする。

(2) 通学距離

区分	学区	現在の通学距離	取り組み後の通学距離
A（錦一丁目）	御園	御園小まで約 0.6km	名城小まで約 2.0km
B（三の丸四丁目）	名城	名城小まで約 1.5km （参考）御園小まで約 2.8km	



※この地図の作成にあたっては、名古屋市学校配置図の一部を使用し、複製したものです。（東洋地図株式会社承諾済）

(3) 安全対策

統合の決定後、統合校の開校に向けて、安全点検や地域・交通状況などの特性を踏まえ、新しい通学路を設定するとともに、必要な安全対策について、関係行政機関と連携を図り、通学の安全確保に取り組む。

(取り組みの例)

信号機や歩道橋の設置状況を踏まえた通学路の検討、歩行者用信号機やガードレールなどの安全施設設置の検討、注意標識設置の検討、交通指導員配置の検討、地域ボランティア等見守り活動への協力依頼や実施検討、通学練習会実施の検討等

4 施設整備の方向性

統合にあわせて、現在の名城小学校の校舎等を改修する。

5 今後のスケジュール（予定）

統合校を整備する場合、両校児童の安心・安全な学校生活が確保できるような学校運営等を前提とした検討が必要となる。

以下は、通常の学校の改修事例を踏まえ、想定されるスケジュールである。

統合した後、設計が完了した時点で統合校の改修工事を行う。

審議会からの答申後、保護者・地域への説明・協議を行い、教育委員会が統合を決定する。(令和3年12月)



統合校の開校に向けた新しい学校づくり
(校名・校章や通学安全等の検討など)
の協議、児童相互の交流活動を進める。
(令和4年4月～5年3月)

新しい学校づくりと並行して現在の
名城小学校校舎等改修の設計を行う。
(令和4年4月～6年3月)

現在の名城小学校の場所で統合校を開校
する。(令和5年4月)



設計完了後、改修工事を行う。
(令和6年4月～8年3月)